

1. 事業の必要性・概要

既に避けられない気候変動による影響に短期的に対応し、将来の影響評価を進め、中長期的な気候変動に対する適応策の立案を推進することが我が国及び国際社会における重要な課題となっている。このため、本事業は、関係府省庁と連携した国内における適応施策の実施、気候変動に脆弱なアジア太平洋地域における適応分野における国際協力、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第2作業部会（影響評価・適応）報告書作成支援を通じた温暖化の科学的基盤整備における国際貢献を行うものである。

適応の取組は気候変動枠組条約第16回締約国会議でのカンクン合意により、途上国における気候変動に対する脆弱性の低減及び強靱化の必要性が指摘されて以降、国際的にも重要視されている。なお、我が国は平成26年3月に横浜でIPCC第5次評価報告書の適応に関する作業部会の総会を開催する予定であり、我が国としても国際的な適応の取組を進めることが必要である。

2. 事業計画（業務内容）

（1）気候変動影響評価・適応推進事業

地球観測連携拠点（温暖化分野）の設置・運営、気候変動影響統計データベースの更新・運用を行う。また、政府全体の総合的・計画的な気候変動への適応に係る取組を取りまとめる「適応計画」の策定（平成27年度夏頃目途）に向けて、気候変動影響の予測・評価の検討等や、専門家会合を開催して適応計画の方向性の検討を行う。

（2）アジア太平洋地域気候変動影響評価・適応パートナーシップ推進事業

気候変動に脆弱なメガデルタ地域、島嶼地域、山岳地域等を有し、我が国と外交・経済的に密接なアジア太平洋地域の適応実施を支援するため、国連環境計画（UNEP）や関係機関と協調して、アジア太平洋適応ネットワーク（APAN）のハブセンター運営を支援する。具体的には、①知識の管理・活用、②途上国の能力開発の支援、③情報発信、対話の推進、④国際会議の開催を行う。

また、適応に係る我が国の技術情報やノウハウのAPANへの提供、及びインターネット上のデータベースでの域内各国との情報共有を継続する。更に平成

26 年度は、従来の技術情報の提供に加えて、途上国での個別技術の技術的・社会的・資金的適用可能性、費用対効果等に係る情報も併せて提供する。

(3) IPCC 報告書作成支援

IPCC 第 5 次評価報告書（平成 26 年公表予定）等への我が国の科学的知見の反映を行うべく、我が国から参加する執筆者・研究者の活動を支援する。

3. 施策の効果

- ・ 関係府省庁・機関の連携強化、我が国における国内適応策の促進
- ・ アジア太平洋地域の脆弱な途上国における適応能力の強化
- ・ IPCC 報告書作成への貢献等を通じた気候変動影響評価に関する科学的知見の強化

気候変動影響評価・適応推進事業

支出予定先: 民間団体等

地球環境局総務課研究調査室

331百万円(346百万円)

2005年までの100年間で世界の平均地上気温が0.74度上昇。多くの自然システムが影響を受けつつある。
(IPCC第4次評価報告書)

脆弱性の高い途上国のみならず、我が国を含む先進国でも既に影響が顕れつつある

モニタリング、情報収集・分析・評価、適応策の検討・実施

データ収集

影響評価

適応策支援

情報発信

自治体等国内適応策実施主体の支援、普及・啓発

気候変動影響監視評価センター

データ品質の管理・保証
気候変動影響統計データベースの
整備（公的統計に関する基本的
な計画に基づく）

気候変動影響評価及び適応策推進支援

国内における適応策の推進

- ①気候変動及びその影響の予測・評価の検討
- ②適応計画の検討
- ③地域における適応策推進強化

我が国の技術の海外展開等アジア太平洋途上国支援

UNEP適応ネットワーク構築への貢献

アジア太平洋地域ハブセンター支援事業

適応に係るニーズの把握（データ収集、脆弱性評価）、適応事例の整理、及びワーク
ショップ開催等によるキャパシティビルディング

適応情報のAPANを通じた
政策決定者への配信

国際会議等を通じた気候変動適応に関する知見の共有

適応技術支援機能の整備

我が国の適応技術を整理し、途上国における利用を促進

我が国の有する科学的知見のIPCC等国际的な科学的基盤への貢献

第5次評価報告書ドラフト分析及び温暖化影響評価・
適応策の検討

国内検討会開催
IPCCによる各種報告書のための専門家の派遣等